

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設管理課(玉造クリーン・環境美化)

1. 監査実施期日 : 令和2年6月11日
2. 監査結果報告 : 令和2年6月26日

1 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
【全体】 ア 誤字脱字や記載漏れ, 押印・收受印漏れ等の軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完, 訂正されたい。 【サービス関係】 ア 出勤簿において, 5月の職専免欄に記載誤りがあったので, 訂正されたい(R2・クリーン)。 イ 時間外命令簿において, ①8時15分から17時まで勤務し, 勤務時間が7時間45分となっていることから, 1時間休憩を取っていると思われるが, 2か所ある休憩時間の欄(「うち休憩時間」欄)に記載漏れが複数件あったので, 補完されたい(R1,R2・クリーン)。②事務局総務課作成の出勤簿等記載要領において, 週休日の振替簿で決裁済みの場合は, 従事者印欄, 命令権者印欄, 直接監督者印欄の押印は不要であり, 斜線を引くよう示されているので, 訂正されたい(R1,R2・クリーン)。 【公用車運転日誌】 ア 公用車運転日誌において, 軽トラックの走行距離欄に記載誤りがあったので, 訂正されたい(R2・クリーン)。また, 小型乗用車の4月27日から5月21日までの着時メーター欄と走行距離欄に記載誤りがあったので, 訂正されたい(R2・クリーン)。	ア 訂正し補完いたしました。 ア 訂正いたしました。 イ ①時間外出勤した場合に休憩時間を記入するよう周知徹底いたしました。 ②出勤簿等記載要領を基に指導周知いたしました。 ア 訂正いたしました。	

※ 改善措置状況は, 指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設管理課(玉造クリーン・環境美化)

1. 監査実施期日 : 令和2年6月11日
2. 監査結果報告 : 令和2年6月26日

2 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
【請求書関係】 ア 請求書綴において、①施設運転管理業務の3月分の請求書に収受印の押印漏れがあった。支出命令の場合、契約書の支払項目に記載されている「請求を受けた日」とは収受印の日付であり、支払期限の起算日となるので、適正に事務処理されたい(R1・環境美化)。 ②納入通知書兼領収書が編綴されていたので、文書取扱規程に基づき、適正に管理されたい(R1・クリーン)。	ア ①収受印を押印し補完いたしました。 ②適正な綴に保管いたしました。	
【物品購入関係】 ア 物品購入関係において、①ガス冷ノズル購入の起案書に決裁年月日の記載漏れがあったので、適正に事務処理されたい(R1・クリーン)。②油圧オイル購入について、見積書の作成年月日が二重線のみで訂正されていた。記載誤りの場合は再発行となるので、適正に事務処理されたい(R2・クリーン)。③空気圧縮機購入77万円及び空気圧縮機交換修繕72万6,000円について、2件とも受注者が同一業者であり、納入後、同月内に修繕契約を締結している。分割発注する合理的理由がない場合は、集約し入札により業者決定されたい(R1・クリーン)。	ア ①補完し、職員に周知いたしました。 ②再発行していただき保管いたします。 ③今後、同様な事例が発生した場合は集約し入札依頼いたします。	
【修繕・工事関係】 ア 修繕・工事関係において、①修繕契約の場合は工事請負契約書の様式を準用するので、契約書中の「工事」は「修繕」に読み替えることになるが、削除や字句を変更している契約書が見受けられた。また、頭書の非該当項目は、前払金であれば「なし」、契約保証金であれば「免除」と記載すべきところ、項目を削除し繰り上げている契約書が見受けられた。字句を変更することなく、規定様式に基づき作成されたい。ただし、請	ア ①様式は変更することなく使用するよう周知徹底いたしました。請書については、使用せず契約書のみ使用するか検討中。	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設管理課(玉造クリーン・環境美化)

1. 監査実施期日 : 令和2年6月11日
2. 監査結果報告 : 令和2年6月26日

3 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
書を徴した場合の完成届については、様式に記載されている工事請負契約書条項を請書条項に改められたい(R1,R2・クリーン)。②契約保証金の取扱いについて、規定の引用がないものや引用条項の記載誤りが見受けられた。契約保証金を免除する場合は、契約伺い及び契約締結報告の起案に、根拠規定を明記されたい。また、修繕契約事務は工事請負契約に準じた取扱いとしているので、契約保証金の免除規定は契約規則ではなく建設工事執行規則の規定を引用すること(R1,R2・クリーン)。③消費税に関する届出書の收受日が契約締結日より後の日付であるものが複数見受けられた。消費税に関する届出書は、契約締結時の提出書類であるので、收受日は契約締結日と同日となる(R1,R2・クリーン)。④一部下請負承認願において、2号炉温度・HCL記録計取替修繕について、承認願の受領のみで、承認決定に係る起案・決裁が行われていなかった(R1・クリーン)。また、高架水槽配管修繕、2号ガス冷却室灰排出装置修繕については、受注者とその下請企業との下請契約の写しの添付漏れがあったので、適正に事務処理されたい(R1・クリーン)。⑤計量器点検修繕、2号炉焼却炉耐火煉瓦緊急修繕の実施に当たり、契約方法を1者特命随意契約とし、理由については、前者は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、後者は第5号を適用しているが、当該修繕の予定価格を考慮すれば、同項第1号(地方公共団体の規則で定める金額の範囲内で契約をするとき)＝契約規則第28条各号に掲げる契約の種類に応じた額を適用した少額随意契約に該当する(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号と第2号以下の各号が競合した場合は、第1号が優先適用)。よって、1者特命随意契約を行う場合は、建設工事執行規則第26条第1項ただし書き(同項各号いずれか1つ)を適用し、1者から見積書を徴収することになるの	②契約保証金免除の根拠規定を抜粋し各職員に配布し周知いたしました。 ③契約の手引きを活用し適切に処理するよう職員、契約業者に周知いたしました。 ④適正に処理するよう周知いたしました。 ⑤②同様に規定等を抜粋し周知徹底いたします。	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 施設管理課(玉造クリーン・環境美化)

1. 監査実施期日 : 令和2年6月11日
2. 監査結果報告 : 令和2年6月26日

4 / 4枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
で、該当号数を慎重に見極め、適正に事務処理されたい。なお、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定は、緊急に行わなければならない業務であって、競争入札に付する暇がないときであり、具体的には天変地変その他予見不可能な急迫の事態が発生したことにより、住民の生命、財産に著しい危険が生じる恐れがある場合の応急業務等である(R1・クリーン)。⑥炉内耐火物修繕工事について、一部下請負承認願に作成年月日の記載漏れ及び収受印の押印漏れがあったので、適正に事務処理されたい(R1・クリーン)。⑦修繕関係の簿冊に修繕工事関係の書類が編綴されていたので、文書取扱規程に基づき、適正に管理されたい(R1・クリーン)。 【支出負担行為・支出命令関係】 ア 支出負担行為・支出命令関係において、支出負担行為日に誤りはないが、支出負担行為の事務処理が契約締結日から1か月以上経過しているものが複数あった。会計事務規則第39条第1項(別表第4)の規定により、歳出科目が需用費(修繕料)及び工事請負費の場合、支出負担行為として整理する時期は「契約締結するとき」とされている。併せて、予算事務規則第23条に予算執行状況の整理の規定があり、支出負担行為の額等を整理し、予算の執行状況を明確にしておかなければならないとされている。規定に基づき、適正に事務処理されたい(R1・クリーン,環境美化)。	⑥補完いたしました。 ⑦適正に保管いたしました。 ア ①契約締結後、直ちに負担行為するよう周知徹底いたします。	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。